

(2018.8.17 現在)

平成 30 年度応援訓練日程モデル

【参集訓練開始までの前提】

- ✓ 11 月某日 静岡市内で大地震が発生
 - ※大地震発生日時は各都府県支部・地区協議会毎に想定する
- ✓ 静岡市内で浄水施設や管路に多数の被害が発生
- ✓ 静岡市内で大規模な断水が発生
- ✓ 静岡市上下水道局が水道給水対策本部を立ち上げる
- ✓ 静岡県支部長(静岡市)から中部地方支部長(名古屋市)へ応急給水隊 57 班及び応急復旧隊 15 班の応援要請有り
- ✓ 日本水道協会本部は中部地方支部長と協議し、救援本部を立ち上げる
- ✓ 中部地方支部長から救援本部へ応急給水隊 48 班(中部地方支部内 9 班を除く)及び応急復旧隊 10 班(中部地方支部内 5 班を除く)の応援要請有り
- ✓ 救援本部から各地方支部長(中部地方支部長を除く)へ応援要請を行う
- ✓ 救援本部から中継事業体を必要とする応援地方支部へ中継水道事業体情報の提供を行う

以上については、平成 29 年度情報伝達訓練において実施済みのため、平成 30 年度応援訓練では以下について訓練を行うものとする

●参集（～11月6日）

- ◆ 「地震等緊急時対応の手引き」に基づき応援要請を受けた各水道事業体は、静岡市へ向けて出発

●中継水道事業体活用（～11月6日）

- ◆ 中継水道事業体を必要とする応援水道事業体は、提供を受けた中継水道事業体情報を基に中継水道事業体と調整を図り、中継水道事業体の施設を夜間駐車場として利用する

※今回の訓練では、日本水道協会本部と応援地方支部が調整を行う

●応援水道事業体充水（11月6日 10～15時の間に随時）

- ◆ 水道給水対策本部（静岡市）指定の浄水場にて、給水車へ充水

●応援水道事業体受入（11月6日 10～15時の間に随時）

- ◆ 水道給水対策本部（静岡市）が指定した施設（ツインメッセ静岡）に参集

●水道給水対策本部運営 1）幹事応援水道事業体会議

（11月6日 16:00～）於：静岡市上下水道局

- ◆ 幹事応援水道事業体を各地方支部長都市に決定し、幹事応援水道事業体会議を実施し、水道給水対策本部（静岡市）から幹事応援水道事業体へ下記の情報共有・作業指示等を行う
 - ① 幹事応援水道事業体と被害情報・道路情報の共有
 - ② 担当エリアの決定・作業を指示
 - ③ 充水施設・応急給水場所・応急給水時間等確認

●水道給水対策本部運営 2）応援水道事業体全体会議

（11月7日 9:05～）於：ツインメッセ静岡

- ◆ 幹事応援水道事業体（地方支部長）から同支部内応援水道事業体へ下記の情報共有・作業指示等を行う
 - ① 被害情報・道路情報の共有
 - ② 担当エリアの決定・作業を指示
 - ③ 充水施設・応急給水場所・応急給水時間等確認

●応急給水（11月7日 10:30～）於：小学校、病院、ツインメッセ静岡等

- ◆ 指示された施設において応急給水活動を実施
 - ※ 小学校・病院以外の応急給水隊は、指示された施設まで移動し、場所を確認した後、ツインメッセに帰任

●応急復旧(11月7日 11:00～) 於：ツインメッセ静岡

- ◆ 水道給水対策本部(静岡市)から指示された応急復旧活動を実施

●災害対策方法等情報交換会(11月7日 10:40～) 於：ツインメッセ静岡

- ◆ 各地方支部で行っている災害対策方法等について発表を行う

●報告書作成(11月7日 13:45～)

- ◆ 各応援水道事業体は、報告書(指示された作業内容、現場での気づき等)を作成し、所属する幹事応援水道事業体(地方支部長)へ提出

●応急給水活動報告・応急復旧活動報告(11月7日 15:00～)

- ◆ 幹事応援水道事業体(地方支部長)が各応援水道事業体の報告書を取りまとめ水道給水対策本部(静岡市)へ作業の完了を報告

●帰還(11月7日 15:30～)

- ◆ 所属水道事業体へ帰還